

## 港湾運送事業者に対する行政指導について

神戸運輸監理部

以下の港湾運送事業者に対し、港湾運送事業法の規定に違反する事実が認められたので、行政指導を行った。

事業者					違反事項		行政指導事項	
港湾名	事業者名	住所	業種	事業の種類	違反概要	該当条項	行政指導	行政指導年月日
神戸港	日本包装運輸株式会社	神戸市中央区江戸町85-1	港湾運送事業	一般港湾運送事業	料金の届出違反	港湾運送事業法第9条第1項	文書警告	令和6年3月21日
	新和ロジテム株式会社	神戸市東灘区向洋町東3丁目3番	港湾運送事業	一般港湾運送事業	料金の届出違反	港湾運送事業法第9条第1項	文書警告	令和6年3月21日
	加藤運輸株式会社	大阪市中央区南元町4丁目1番8号	港湾運送事業	一般港湾運送事業	料金の届出違反	港湾運送事業法第9条第1項	文書警告	令和6年3月21日
	藤原運輸株式会社	大阪市西区本田4丁目7番18号	港湾運送事業	一般港湾運送事業	料金の届出違反	港湾運送事業法第9条第1項	文書警告	令和6年3月21日
	商船港運株式会社	神戸市中央区港島9丁目10番	港湾運送事業	一般港湾運送事業	料金の届出違反	港湾運送事業法第9条第1項	文書警告	令和6年3月21日
尼崎西宮芦屋港	第一運輸作業株式会社	西宮市西宮浜2丁目11番地1	港湾運送事業	港湾荷役事業	料金の届出違反	港湾運送事業法第9条第1項	文書警告	令和6年3月21日
姫路港	株式会社浜田海陸	姫路市網干区浜田1575番地	港湾運送事業	港湾荷役事業	料金の届出違反	港湾運送事業法第9条第1項	文書警告	令和6年3月21日